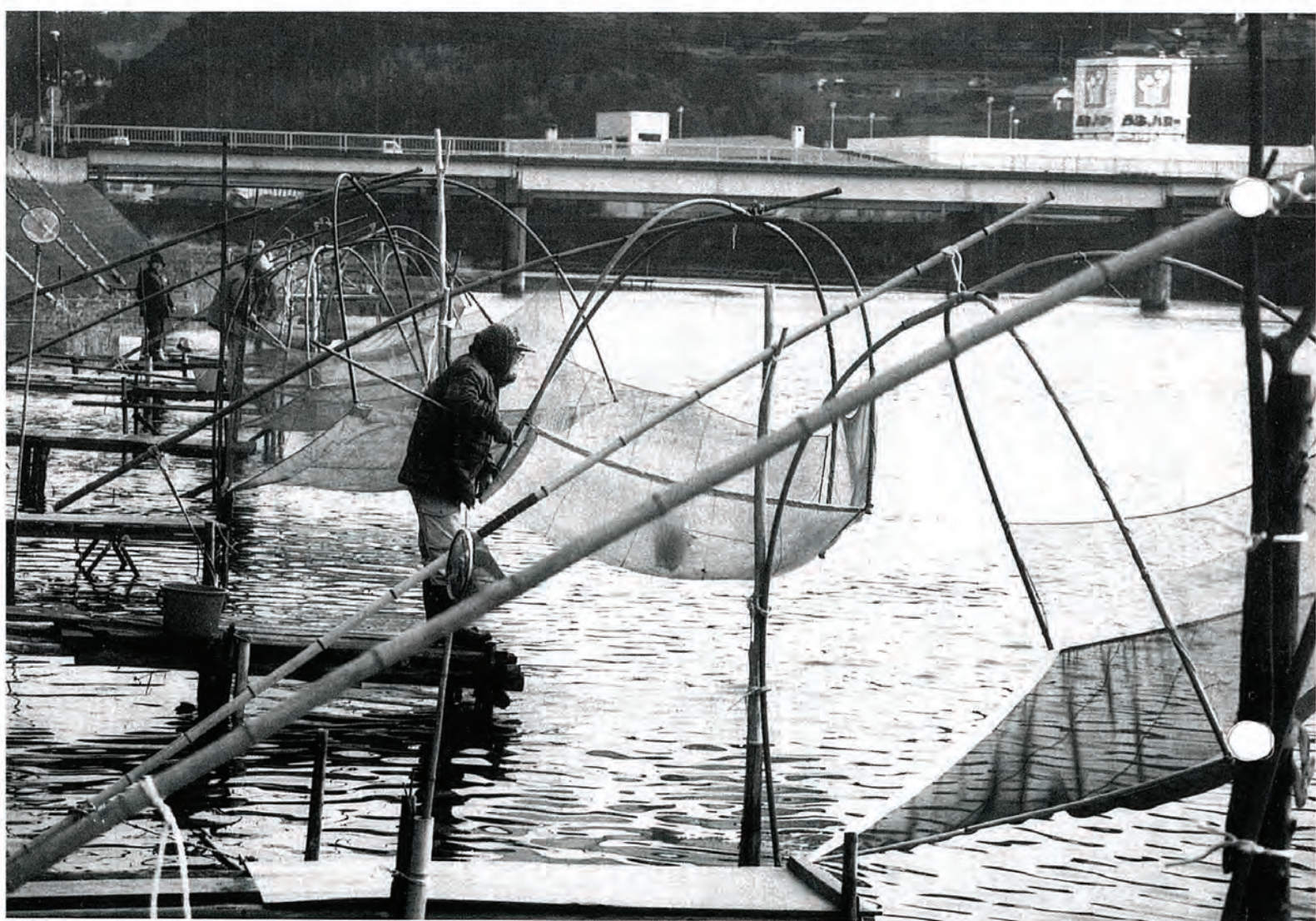


の広報 さぎ

平成4年

3月号 (第199号)



春の使者『白魚』

今年も、佐々川の春の風物詩「白魚漁」が始まり、下流では四ツ手網を操る人たちでにぎわっています。
この漁がはじまるといよいよ春のおとずれです。

町の総人口

〈平成4年2月1日現在〉		〈前年同月〉	
12,426人	総人口	12,340人	
5,861人	男	5,825人	
6,565人	女	6,515人	
3,877世帯	世帯数	3,836世帯	
7人	出生	11人	
8人	死亡	14人	
39人	転入	46人	
40人	転出	23人	

春の全国火災予防運動

日どるからの心がけで

火災を防ごう！

「春の全国火災予防運動」が、三月一日から七日まで実施されます。日ごろ忘れがちな火災の恐ろしさを、改めて思い起こしましょう。

今年の防火標語は、「毎日が 火の元警報 発令中」です。



火への不注意から

大火災が！

暖房器具をつけているのをうっかり忘れてしまった、ということがあります。寒気が緩むのと同時に、火に対する注意が緩み始めるのもこの時期です。しかし、三月は空気が乾燥しています。

- ① 限これだけは守りましょう。火災を出さないため、最低限これだけは守りましょう。
- ② 寝たばこやたばこの投げ捨をしない
- ③ 子どもは、マッチやライ



- ③ ターで遊ばせない
- ④ 風の強いときは、たき火をしない
- ⑤ 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ⑥ 家の周りに燃えやすいものを置かない
- ⑦ ふろの空だきをしない
- ⑧ ストープには、燃えやすいものを近づけない

あくまで火災を防ぐのは一人一人の「火の用心」の心構えです。全国統一の防火標語「毎日が 火の元警報 発令中」であることをお忘れなく。



わが国で組織化された消防としては、平安時代に宮殿を火から守る「禁裡火消」の記録があります。しかし、消防制度が実を結ぶのは江戸時代に入ってから。

「火事とけんかは江戸の華」といわれたように、ひんぴんとして起こる火事を憂慮した三代将軍、徳川家光は、火の用心の「町触」(まちぶれ)を出し、火つけの取締まりを強めました。

消防組織の立役者

大岡越前守

いを持って火消しにあたる姿は現在の消防団そのものです。この制度の立役者は、あの南町奉行大岡越前守忠相でした。大岡越前守こそ消防団

自治体消防の祖といえる「町火消」が生まれたのもこの時代です。町の防火は町人の手で――。ふだんは生業を持ち、火事が起きるとまとまると。 さて、明治時代に入って初めて消防という言葉が使われます。

明治三年(一八七〇)に町火消が廃止され、消防組が誕生。

消防組織が初めて全国統一されたのは明治二十七年(一八九四)、消防組規則の公布によつてです。



▲園児たちのかわいしぐさにお年寄りたちの盛んな拍手が

かわいい天使の 慰問会に 感激の涙



—老人センター—
久しぶりにぎわう—

明るい選挙推進運動の一環として、町内小、中、高校の児童、生徒を対象に「明るい選挙に関する書写」を募集いたしました。

応募総数は、六百七点で、審査の結果、最優秀特選八点、特選二十四点、入選四十点が決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

明るい選挙啓発書写入選作品決定

〈書写最優秀特選〉

- 口石小三年 福野 高史
- 口石小四年 赤木あかね
- 佐々小五年 北川 容子
- 佐々小六年 友廣 真己
- 佐々中一年 富永 友子
- 佐々中二年 友廣いづみ
- 佐々中三年 川内野良蔵
- 北松南高三年 前田 弘道

よい政治 あなたと
わたしが育て役

お年寄りとのふれあいを大切に行きたいと、去る二月十四日、老人福祉センター大広間で、町立第一、第二、第三保育所園児七十五名による遊戯会が開催されました。

この日、センターでは九十名のお年寄り方が、終始かわい遊戯に拍手喝采。

「良かった。良かった。」と感激の涙を流しておられました。

保育所でも二ヶ月に一回、「おじいちゃん、おばあちゃんを大切にしましょう。」という趣旨で、お年寄りの誕生会やレクレーションなどで、保育所に招き、ふれあい交流をしています。

佐々町武道始め

剣道大会

恒例の佐々町武道始め剣道大会が一月二十六日、佐々町武道館において、小学生から中学生までの約一〇〇名の選手が参加して盛大に開催されました。

個人戦での優勝者は次のとおりです。

- 小学生女子 宇野 愛
- 二年生男子 岩坪 和宏
- 三年生男子 池野 勝祥
- 四年生男子 大瀬 崇史
- 五年生男子 森田 豊
- 六年生男子 浜田 伸
- 中学生 原田 英二



もしもの ときのため



1日 1円

交通災害共済
加入受付中!

共済掛金

1人につき年360円

共済期間

平成4年4月1日から
平成5年3月31日まで

町民みんなで助け合いまし
よう・・・を合い言葉に、平
成四年度(四月から翌年の三
月まで)の交通災害共済の加
入受け付けを行っています。
交通事故は、毎日わたした
ちのごく身近なところで発生
し、歩行者も、車に乗ってい
る人も、危険にさらされてお
ります。
このような予期しない交通
事故にあわれたとき、一定の
災害見舞金をお支払いするの
が交通災害共済制度です。
掛金は、ひとり一日一円で
「年三百六十円」です。加入
受付は総務課で常時行ってい
ますので多くの方の加入をお
願います。

災害見舞金基準額表

等級	災害の程度	見舞金額
1級	死亡	100万円
2級	※自動車損害賠償保障法施行令 別表第1級各号に掲げる障害	70万円
3級	※自動車損害賠償保障法施行令 別表第2級及び第3級に掲げる障害	50万円
4級	治療期間が300日以上で実治療日数が190日以上の場合 (1級から3級までに該当するものを除く。)	22万円
5級	治療期間が270日以上で実治療日数が170日以上の場合 (1級から4級までに該当するものを除く。)	20万円
6級	治療期間が240日以上で実治療日数が170日以上の場合 (1級から5級までに該当するものを除く。)	18万円
7級	治療期間が210日以上実治療日数が130日以上の場合 (1級から6級までに該当するものを除く。)	16万円
8級	治療期間が180日以上で実治療日数が110日以上の場合 (1級から7級までに該当するものを除く。)	14万円
9級	治療期間が150日以上で実治療日数が90日以上の場合 (1級から8級までに該当するものを除く。)	12万円
10級	治療期間が150日以上で実治療日数が90日以上の場合 (1級から9級までに該当するものを除く。)	10万円
11級	治療期間が90日以上で実治療日数が50日以上の場合 (1級から10級までに該当するものを除く。)	8万円
12級	治療期間が60日以上で実治療日数が30日以上の場合 (1級から11級までに該当するものを除く。)	6万円
13級	治療期間が30日以上で実治療日数が15日以上の場合 (1級から12級までに該当するものを除く。)	4万円
14級	治療期間が5日以上で実治療日数が3日以上の場合 (1級から13級までに該当するものを除く。)	2万円

事故にあったら
必ず警察へ届出を!
交通災害見舞金の請求には事
故証明が必要ですので、事故
にあったら必ず警察へ届ける
ようにしましょう。
請求は二年以内に!
災害見舞金は事故が発生し

た日から二年以内に(治療中
であっても)役場へ請求をし
なければなりません、
(事故が発生した日から二年
を経過して請求をされたとき
は、災害見舞金の支払は受け
られません。)
くわしいことは総務課へお
たずね下さい。





確定申告は お済みですか？

3月16日までに



- 三月に入ってからでは、受付窓口が大変混雑いたします。必要書類を集め整理して、窓口が混み合わない様、皆様のご協力をお願いします。確定申告に必要な七つ道具
- 1 申告書をお送りしている方は「申告書」と「印鑑」
 - 2 給与などのある方は「源泉徴収票」
 - 3 営業、その他の事業を営んでいる方は「収支内訳書」と関係書類及び領収書等」
 - 4 医療費控除を受ける方は「支払った医療費の領収書・保険などで補填される金額の明細書」
 - 5 生命保険料控除のある方は「保険料が一契約九千円超のものの証明書」

四月五日(日)の町長対話の日は、都合により午前八時三十分から十二時までとさせていただきますのでご了承方お願いします。

- 6 損害保険料控除のある方は「支払保険料の証明書」
 - 7 住宅取得等特別控除を受ける方は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得資金等に係る借入金・年末残高等証明書」増改築等の場合は「建築確認通知書の写し」
- ※町民税・県民税、国民健康保険税の申告は、申告書を送りつけていただきます。提出がされていませんと所得に関する証明書が発行出来ませんので、皆さんの申告をお願いします。

◎申告を早めに余裕をもってしないとこんな事も！
税の申告のこぼれ話で次の様な話があります。
答えが出ない電卓
所得税申告を担当した職員が納税者の記載した申告書を検算して、
「この金額の合計が、ちょっと違ってますね。」すると納税者、ふる敷の中から電卓を取り出し、自分で計算を始めた。
「アレッ、おかしいな。この電卓答えが出ないぞ。」
職員がよくよくその電卓を見てみると、数字のキーが12までである。気が付いた納税者照れくさそうに一言。
「いやあ、あわてて家を出てきたもので、台の上にあった電卓と、テレビのリモコンを間違えて持ってきちゃったみたいで・・・」
くれぐれも、こんな事がない様にしましょう。
●納税係からのお知らせ
三月二日は、固定資産税最終納期です。お忘れの方は、早めに納付しましょう。



自衛官募集

2等海空士採用試験実施中

入 隊：3月下旬か4月下旬
初任給：142,800円
資 格：18才以上27才未満男子(17才6ヶ月から受験可能)
詳しくは市町村役場か県北分駐所(0956-62-6662)へ



九州電力から 桜の苗木を寄贈

この度、九州電力(株)から、町制施行五十周年記念に桜の苗木が寄贈されましたので、千本公園に植樹させていただきます。

平成2年度 水道事業特別会計決算

収支科目	収 入	支 出	差 引
収益的収支	188,737,861 円	146,161,262 円	42,576,599 円
資本的収支	1,843,760 円	91,647,466 円	△89,803,706 円

この不足分については
過年度分損益勘定留保資金87,507,671円
当年度消費税資本的収支調整額
2,296,035円で補填しました。

△お詫び▽
二月号に掲載しました、平成二年度決算で、水道事業特別会計決算(五ページ左下)の内容が説明不足のため不可解な点がありましたので、次のとおり訂正致します。

早ければ来年くらいからきれいな花がみられることでしょう。
誠に有難うございました。

国民年金



4月から保険料が上がります

四月から、国民年金の保険料が月額、九、七〇〇円に引き上げられます。

これは、年金額が生活水準の変化や物価の上昇に合わせて引き上げられることから、年金財政の収支のバランスを維持していくためです。

加入者のみなさんが納めている保険料は、現在のお年寄りの年金に生かされていますし、加入者のみなさんがお年寄りになれば、次の世代の人たちによって支えられます。私たちは、この順送りの扶養制度をしっかりと次の世代へ引き継ぎ、年金制度を健全に育てていかなければなりません。

そのためには、加入者のみなさん一人ひとりが年金制度を理解し、保険料の納め忘れがないよう、ご協力をお願いします。

年金額も
引き上げられます

平成三年の消費者物価上昇率の実績見込みが三・三%を示したのに合わせて、四月から年金額も引き上げられる予定です。

- ◎老齢基礎年金
五万八千五〇〇円
↓六万四四二円
- ◎障害基礎年金
(一級)
七万三千一二五円



- ↓七万五千五五〇円
- (二級)
- 五万八千五〇〇円
- ↓六万四四二円
- ◎老齢福祉年金
二万九千九三三円
↓三万九二五円



戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の申請を

平成元年度の改革が行われ昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日まで、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族(戦没者等の妻、父母等)が失権した場合に、残された遺族に特別弔慰金として額面十八万円、六年償還、無利子の国債が支給されます。

なお、第四回特別弔慰金(額面三十万円、十年償還)の支給の対象となった遺族は対象となりません。

支給の対象者

- 1、平成元年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)を受けた人
- 2、戦没者の子
- 3、戦没者と生計を共にしていた①父母 ②孫 ③祖父 ④兄弟姉妹
- (婚姻、養子縁組で平成元

**平成4年商業統計調査の
ポスターを募集!!**

通商産業省では、今年10月1日に実施する『商業統計調査』の広報用ポスターを次のとおり募集します。

- 1、応募資格
特に問いません。
- 2、応募作品の内容
応募作品は、調査の対象となる商店(一般飲食店)が、商業統計調査に理解して協力する内容のもので未発表のものとなります。
- 3、応募期間
3月1日から4月20日(当日消印有効)まで。
- 4、応募先及び問い合わせ先
長崎県情報統計課商工統計係
〒850長崎市江戸町1番13号
☎(0958) 24-1111

請求の期限

請求の期限は平成四年六月二十七日です。期限までに請求しないと受給できなくなりますからご注意ください。不明な点は、生活課、福祉係へおたずね下さい。

国民健康保険証 更新のお知らせ

現在使用されている国民健康保険証の有効期限は平成四年三月三十一日までとなり、おられますので、次のとおり保険証の更新を実施します。

国民健康保険に加入されている世帯は、もれなく更新手続きをされますようお知らせします。

①日時及び場所
平成四年三月二十四日(火)から四日間、下の日程表のとおりです。

②持参するもの

- ◎印鑑
- ◎国民健康保険証
- ◎遠隔地国民健康保険証
- ◎在学証明書(大学・短

3月 14日・28日

(第二・第四土曜日)
は役場は休みます。

なお、毎月第1日曜日は
町長対話の日です。

日程表

月日	町内会	場所	時間
3月24日 (火)	大茂	大茂公民館	9:00~9:30
	江里	江里公民館	10:00~10:30
	木場・牟田原	木場公民館	13:30~14:30
	口石・末永・佐々南	口石公民館	15:00~16:30
3月25日 (水)	四ツ井樋・水道・浜迎 土手迎・沖田	土手迎公民館	9:00~11:00
	芳ノ浦・西町	芳ノ浦公民館	13:30~15:00
	東町・真申	東町公民館	15:15~16:45
3月26日 (木)	市瀬・鴨川	市瀬公民館	9:00~10:30
	松瀬・北・若佐 神田・牟田原 さざん花	北公民館 神田公民館	13:30~14:30 15:00~16:00
3月27日 (金)	古川・志方・中央通 野寄・栗林・角山 里山・里・新町 及び、各日程に更新で きなかつた人	役場	9:00~17:00

大・各種専門学校等)

《ご注意》

保険証の更新をしないと、四月一日以降今までの保険証は無効となりますが、保険税はそのまま課税されます。
なお、保険証に異動(社会保険加入・離脱や出生・死亡等)が生じている場合、又、退職被保険者に該当していると思われる方は、役場保健課で手続きをして下さい。

身体障害者及び精神薄弱者 に対するタクシー運賃 割引制度のお知らせ

身体障害者並びに精神薄弱者に対しタクシー運賃の割引制度が実施されることになりました。

- 一、割引の適用範囲
身体障害者手帳並びに療育手帳所持者
- 二、割引率、運賃額の10%
- 三、利用方法
乗車の際手帳を呈示して「タクシー運賃割引申込書」

公営住宅入居者募集

住宅に困窮されている方で所得が低い方を対象に公営住宅の入居者を募集します。

◎対象住宅

町内の県営及び町営住宅で四月一日から七月末日までの空家住宅並びに現在建築中の末永団地E棟です。

◎県内に住所又は勤務場所がある方で、同居者がいる方。収入のある者全員の一年分の総所得から、各種の控除(例えば、同居者一人につき三十五万円)をした後の月額が、十一万五千円から十九万八千円以下(一種住宅)の方十一万五千円以下(二種住宅)の方

◎募集戸数

末永団地一種住宅…六戸
二種住宅…十二戸

その他空家……数戸

◎家賃等(予定)

末永一種…三万五千元
二種…二万八千元

間取りは3DKです。その他に共益費として四千五百円(駐車場料を含む)が必要。入居可能は四月中旬です。

◎募集期間

平成四年三月二日(月)から三月十九日(木)まで

◎申込問合わせ

生活課住宅管理係へ



鑑を御持参下さい。

※不明な点は生活課福祉係へお尋ねください。



◎ご結婚おめでとう (敬称略)

氏名
 夫 宇野 鉄馬
 妻 豊嶋キミ子 沖田及末永
 夫 山本 修
 妻 松井 暁子
 夫 井手 敬博
 妻 荒木 祐美
 里山

◎お誕生おめでとう

父の名 母の名
 続柄 出生児 町内会
 小田 豊喜 ゆかり
 二女 ちひろ 里
 田島 浩 由美子
 長女 美里 沖田及末永
 洲上 慎仁 公子 里
 二男 将希
 島崎 忠勝 里美
 長女 孝子 佐々南
 浦 芳幸 恵子 水道
 長男 郁仁
 淡田 功二 友輝代 佐々南
 長男 袈伊斗
 北村 英彦 葉子
 二男 祐樹 里
 田中 勝己 美由紀 里
 長男 栄志朗



◎ご冥福を祈ります
 氏名 年齢 町内会
 江口 ミツ子 72歳 市瀬
 田中 滯 89歳 水道
 築山 金次郎 75歳 松瀬
 川崎 キクエ 91歳 里山
 山崎 ヨシ 70歳 大茂
 永井 善美 59歳 神田
 大石 シモ 90歳 神田
 (二月十五日まで受付分)
 野寄

平成4年度長崎県身体障害者 更生指導所入所(通所)生募集

一、目的
 手、足、体幹等に障害のある者について、その障害に適応した職能指導及び必要な機能回復訓練を行い、就職等を通じて社会経済活動に積極的に参加させ、自立更生を図る。

二、募集人員
 入所生30名、通所生各20名

三、応募〆切
 平成四年三月十六日(月)

四、入所(通所)期日
 平成四年四月一日

五、入所(通所)期間
 原則として一年(特に必要と認めるときは、さらに六ヶ月延長)

六、訓練科目等
 (1)職能訓練

印刷科、洋裁科、和裁科、編物科、自動車訓練科
 (2)機能回復訓練
 七、応募資格
 身体障害者手帳の交付を受けた人で、次の各号のすべてに該当する人。
 (1)十五才以上(自動車訓練科は十八才以上)の人
 で、介護を要しない人。
 (2)更生意欲があり、かつ、更生能力があると認められる人。
 (3)精神障害を主たる障害としない人。
 (4)伝染性疾患を有しない人。

※くわしくは、生活課福祉係までお尋ね下さい。

精神薄弱者運賃割引 制度のお知らせ!

平成三年十二月一日から精神薄弱者(療育手帳所持者)に対する運賃割引制度が別表に通り適用されました。
 (乗車の際は療育手帳を提示してください。)

(実施日 平成3年12月1日)

交通機関	区分	割引対象者	割引率	備考
JR民鉄	第1種精神薄弱者	本人 介護者	50%	101キロ以上、第1種精神薄弱者単独利用の場合を含む
	第2種精神薄弱者	本人	50%	
航空	第1種精神薄弱者	本人 介護者	25%	介護者なしの場合は適用されない
	第2種精神薄弱者	本人	25%	
旅客船	第1種精神薄弱者	本人 介護者	50%	
	第2種精神薄弱者	本人	50%	
バス	第1種精神薄弱者	本人 介護者	50%	・距離制限無し ・定期券は30%引き ・小児定期は割引無し
	第2種精神薄弱者	本人	50%	
タクシー	第1種精神薄弱者	本人	10%	札幌市、仙台市、東京都、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市で実施
	第2種精神薄弱者	本人	10%	

割引乗車券別適用表

区分	普通乗車券	定期乗車券	回数乗車券 (急行回数券を除く)	急行券 (特急券を除く)
第1種精神薄弱者	本人・介護者	本人・介護者	本人・介護者	本人・介護者
第2種精神薄弱者	本人	本人・介護者 (12才未満の時)	-	-

(注) 1 第一種精神薄弱者：療育手帳「A」「A1」「A2」所持者
 2 第二種精神薄弱者：療育手帳「B」「B1」「B2」所持者
 3 航空割引については12才未満の精神薄弱児は適用されない。
 4 介護者に対する割引は、精神薄弱者が介護者とともに乗車船する場合に発券される乗車券類と同一であること。ただし通学定期券を発売する場合、介護者へは通勤乗車券に限られる(介護者が、通学定期乗車券の資格者であっても、通学定期乗車券は発売されない)。
 介護者は、介護能力のある者に限られる。

応援します！住いの改造

- ◆貸付限度額120万円
償還期間9年以内
(毎月12,790円の返済)
- ◆①障害者手帳所有者
「1級」「2級」「3級」
- ◆②療育手帳所有者「A」



トイレを洋式に
車イスでも
トイレに行けるように。



入浴し易く
洗い場からの浴槽の高さは
35～45cm程に。



段差の解消
障害者にとって
小さな段差も
大変危険です。

**障害者のための住宅改善
障害者住宅整備資金**

安心して暮らせるように

年利
3%

ふれあい／トピックス
(社会福祉協議会から)

介護者は車椅子に乗っている人の気持ちを考えてあげて下さい



地域婦人会会員二十名が老人福祉センターにおいて、車イスの介助や、アイマスク歩行と介助の体験学習に取り組みました。
ボランティアーリーダーの末永キリ江さんから「車イス介助も力だけじゃ駄目ですよ。車イスに乗っている人の気持ちを考えて押して下さい。」と指導を受けました。

**地域婦人会が
「車イス、アイマス
ク体験学習に挑戦」**

相談は無料 秘密厳守

心配ごと相談所

- ◆毎週水曜日
受付 13:00～16:00
- ◆場所 社会福祉協議会
(老人福祉センター内)
- ※電話予約もできます(☎62-2655)
お気軽にご相談下さい

相談日	相談員
3月4日	広川 敏磨
11日	川村久米吉
18日	福地ヨシミ
25日	松尾 幸雄
4月1日	広川 敏磨
8日	川村久米吉
15日	福地ヨシミ

※相談員の都合で交替することがあります。

健康相談日

3月4日・18日(水) 13:30～14:30
担当 原田達朗先生

見えないことって、本当にたいへんなことだと分かりました。



**会食サービスの
ご案内**

◎3月13日(金)

◎松瀬、神田、新町、口石
各公民館、健康センター

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

◎香典返しとして

▼故築山 金次郎様

松瀬 築山 セキ様

▼故川崎 トヨ様

北 川崎 秋雄様

▼故田中 滯様

水道 田中美智子様

▼故松本 マツ様

土手迎 松本 仁様

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

社会福祉法人

佐々町社会福祉協議会

会長 清原 恵一郎



資料館だより
図書室

暖かい日ざしがさしかかり、野や山の草花も芽を出し早春のときめきを告げる三月、手足を大いに伸ばして散歩に出かけるのもいいですね。

図書室まで足をのぼし、素敵な本や花の図鑑など読まれませんか。

「初めて図書室にきました」と云って見えられる方がこの頃増えました。大歓迎です。

小学生、中学生の読書時間は一日平均三十分。テレビ、ラジオの視聴時間のおよそ三分の一に過ぎないそうです。本をじっくり読むことで、物事をしっかりと読む力をつける事が必要だと思います。今だけ面白い本より、いつでも面白い本。一冊でも良い本にめぐりあ

えるよう図書室もお手伝いしたいと思えます。

・第一日曜日は開館日です。ご家族でご利用下さい。
・三月五日に県図書の入替えをします。
・新町の高崎増子さんからの本の寄贈がありました。ありがとうございます。
・「移動図書室」
古川町内会がスタート。他の町内会の発足も待っています。

話は少し前後するが、市子が小学校に入学した明治二十八年に、兄の伝市は小佐々の資産家久田家の長女藤子と結婚した。久田氏は炭鉱経営で大儲けをし、久田家所有の田地は八ヶ村に及ぶと言われた程の大地主であつたが、そんな家柄で育った藤子は家庭的な女ではなかったらしく、夫伝市の死後、神近家で生んだ一人の娘と共に

初めの考えを諦めて一年後には市子を神近家に返した。神近家では、伝市の後輩の医者市場基一が、一子の姉の政子と結婚して、伝市死後の神近医院を守っていたが、一年余で基一も死亡し、更に

して笹山家に行っていた明治三十一年に、佐々小学校は小令改正により尋常科四年、高等科四年の佐々尋常小学校となっていた。当然尋常科四年に復学した市子は、高等科卒業の明治三十七年まで佐々小学校に通う訳だが、復学後勉学に意欲が出たし、小浦から古川の学校まで通う後輩の女の子を、男の子達の乱暴から守る為

随筆郷土誌

(205)

宮原 九一郎

佐々の人物史(その十)

神近市子篇

実家に帰り、久田家の当主も死亡し、神近家と久田家の経済的なつながりは一切なかった。それ故に市子は小学三年で休学して笹山家に預けられたのであったが、市子も扱われなかつた笹山婦人は、当

長崎から田中耕作医師を迎えた。耕作は政子の誠実さを認めて彼女と結婚し、神近家の家族を扶養すると共に、市子の兄勤吾の医師となる勉学の費用も負担していた。

に、時には男の子に対しても容赦なく腕力を振るい、「おとこおなご」と呼ばれていたと、生前の御本人が述懐している。

さざぎ川柳会

十二月例会から
『新年にちなんだ雑詠』

餅よりもパンと元朝孫の膳
どの顔もファイトみなぎる事始め
初みくじ吉でなくても今日の幸
三月が僕の正月受験生
これから先もよろしくと鏡餅
初日の出拜んで来た帰省の息子
添え書きが心に沁みる年賀状
鈴の音に詩心みなぎる初詣
幸せは家族揃って食う雑煮
七十冊目も夢のある日記帳
初場所に今牛若は舞い上がり
初詣安全祈願帰路の事故
荒獅子は祝儀をかんてひざまずき
初春を祝う暇なし郵便屋

- 福地よしみ
- 永吉いくよ
- 植松 義則
- 井上 順一
- 南 茂
- 福島 京子
- 松川 房江
- 辻 智佐恵
- 深江 嵐
- 宮原九一郎
- 西川 桂流
- 出端 九一
- 松永 茂
- 末永 光夫

第13回

屋外広告物指導 強調旬刊の実施について

県では、違反広告物に対する指導強化を行うとともに、広く県民の皆様には屋外広告物について理解を深めていただくために、三月十六日から二十五日までの間、屋外広告物指導強調旬刊を実施します。屋外広告物を提出するときには、次の点に御注意下さい。

- 一、禁止物件に掲出していませんか？
街路樹、電柱、ガードレール、街路灯などには、
- 二、掲出の前に相談を！
は、ほとんどの場合、条例の規制を受けます。最寄りの振興局、支庁、土木事務所でご相談下さい。
- 三、道路上に掲出していませんか？
道路上には、道路法と道路交通法により道路の維持管理、交通安全のため掲出が禁止されています。

県では、違反広告物に対する指導強化を行うとともに、広く県民の皆様には屋外広告物について理解を深めていただくために、三月十六日から二十五日までの間、屋外広告物指導強調旬刊を実施します。屋外広告物を提出するときには、次の点に御注意下さい。

『男性厨房教室』参加者募集

料理は女性だけのものではありません。男性も厨房(台所)に入って、うまい料理や酒の肴を作りましょう。

参加者を募って講座を開設

したいと思えます。どうぞ、申し込んでください。

年間十回を予定しています

が、期日・時間・内容等については、希望者のご意見も聞いて決めたいと思います。

申し込みは、電話でも窓口でも結構です。

明生大学受講生募集

「健やかに老いる」ために明生大学で学習しませんか。平成四年度の受講生を募集中です。

- 一、対象 六十歳以上の方
- 二、期日 毎月十一日
- 三、内容 健康・趣味・政治

治・経済・時事など

四、申し込み

佐々町公民館へ

電話六二二二二二八

意見を出し合う

公民館活動が大切

二月十三日、佐々町内会公民館連絡協議会(会長松野与志晴二十九名)では、臨時総会を開き、三年度の事業の反省、四年度の町内会事業計画にかかる意見を出し合いました。主な内容は・・・

- ◎町内会公民館活動における町民憲章の具現化を考える
- ◎町内会公民館における生涯学習を考える。
- ◎だれでも参加できる共通課題と参加による協力体制を考える。
- ◎若い婦人が集まれるような指導者の掘り起こしを考える。
- ◎そのほか、いろいろな意見や要望が高まる中で、意見を出し合う話合いの場を多く取り入れることが極めて大切である。

この日に出席された町内会公民館長さん全員が我が町内会のことや、公民館活動について意見や主張を述べていたなど、大変有意義な総会でした。

二月十三日、佐々町内会公民館連絡協議会(会長松野与志晴二十九名)では、臨時総会を開き、三年度の事業の反省、四年度の町内会事業計画にかかる意見を出し合いました。主な内容は・・・



写真は生涯学習推進協議会委員視察研修スナップ

波佐見町▲優良公民館文部大臣表彰(公民館活動)の波佐見町は、「心豊かな生きがいのあるまちづくり」をスローガンに地域を主体とし、住民の自主的、自発的活動を育て、リーダーの発掘とボランティア活動の推進、生きがいのあるまちづくり活動の展開をねらいとしている。

特にモデル自治公民館育成のとりくみは、時代の変化や人々の生活意識の変化を捉え心豊かで生きがいのある生活環境を住民が主体的に築きあ

生涯学習推進協議会委員 二町の先進地で視察研修

は、本腰を入れた自治(町内会)公民館活動が行われるなど、はかり知れない人的参加が強みの要因となっている。

飯盛町▲「創造的な人づく

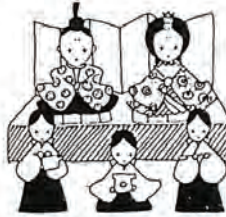
が期待されている。

ここでも自治公民館活動なしには考えられないと言っている。また役場各課と教育委員会との調整を図るため、連絡調整委員会を設けて行事等の調整を行っている。

「学びあうふるさと創りを目指して」、五つの柱を掲げていますが、特に地域の伝統文化を生かした行事づくりに定評がある。

(佐々町生涯学習推進協議会事務局担当)

3月 MARCH



日	診療科目	医師名	住所	電話番号
1日	田中 医院	小佐々 町	69-2521	
8日	西村 外科	吉井 町	64-3151	
15日	中央松瀬 医院	〃	64-2105	
20日	祭 福井 診療所	〃	64-2115	
22日	松瀬 医院	〃	64-3225	
29日	志方 医院	〃	64-2015	
4/5日	松浦 病院	世知原 町	76-2201	

佐々町健康センターで行います。

項目	日程	時間	対象者・内容
妊婦相談 (母子健康手帳 交付) 妊婦学級	3/10(火)	受付時間 10:00~10:30 学級 10:30~12:00	妊娠中の方 *母子保険制度 *妊娠中の生活と注意 *母子健康手帳の使い方
1才6ヵ月児	3/19(木)	受付時間 13:00~13:30	平成2年7月1日 ~平成2年8月31日生まれ 案内文を後日、個人通知します。
一般健康相談	毎週月曜日	9:00~12:00	一般住民 (検尿・血圧測定)
機能訓練 さざん花クラブ	3/4(水) 3/18(水)	10:00~11:30	脳卒中後遺症 その他身体障害者
小児まひ生ワクチン (ポリオ)	4/8(水)	14:00~15:00	生後3か月~1才6か月 *必ず2回投与のこと
ツベルクリン	4/21(火)	14:00~15:00	生後3か月~4才 4/21の判定を必ず受けてください。
ルベルクリン判定及びBCG接種	4/23(木)	14:00~15:00	

部 区 (県北南部地
交 通 対 策 本
交 通 混 雑 情 報

交通混雑情報
随時ラジオで放送しています。

- NBC長崎放送 (長崎)1233KHz
(佐世保)1098KHz
(諫早)1449KHz
- FM長崎 (長崎)79.5KHz
(佐世保)80.3KHz
(諫早)78.9KHz
- NHK (長崎)684KHz
(佐世保)819KHz

春休み期間中、お出かけの際は、できるだけ公共交通機関を利用しましょう。特に佐世保市南部方面は、西海橋観潮会、長崎オランダ村ハウステンボスのオープン等により、相当の混雑が予想されます。この方面へお出かけの際は、なるべくマイカーをご遠慮いただき、交通渋滞の緩和にご協力下さい。

お出かけは公共交通機関を利用しよう!

のお知らせ

役場の電話は
62-2101です

3月の眼科 診察日程表 町立診療所 ☎62-2405

日	※診療時間
3(火)	午後2時から 午後5時まで
6(金)	
10(火)	
13(金)	
17(火)	
24(火)	
27(金)	
31(火)	
4/3(火)	
4/7(金)	



巡回無料法律相談

法律問題でお困りの方、どのような法律問題でも結構です。法律の専門家である弁護士が直接無料で相談に応じます。

一、日時 三月十三日(金)
午後一時~午後四時三十分

二、場所 役場会議室

三、担当弁護士 徳勝 仁

健康テレホンサービス

☎0956-23-4300

◇3月のテーマ

月/甲状腺の病気 (ホルモンシリーズ)
火/お年寄りの指先の変形
水/学校健診
木/ヘッドフォン難聴
金/8020運動
-80才で20本の歯を残そう-
土・日/閉経後の性生活

※あさ9時から翌朝9時まで24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
※内容は専門の医師、歯科医師がつくれます。